



# 市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



## ゴールデンウィークのごみ収集

収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

環境都市推進課 ☎(888)5709

■4月29日(水)「昭和の日」↓収集はありません

■5月4日(月)「みどりの日」・5日(火)「こどもの日」↓家庭ごみと資源物を平常どおり収集します

■5月6日(水)振替休日↓資源化物を平常通り収集します

引越や遺品整理などに伴って排出される一時多量ごみ(指定ごみ袋3つ以上)の出し方

ご自身で総合環境センターに入するか、市の許可を受けた業者に収集運搬を依頼するようお願いいたします。許可を受けた業者に関しては、環境都市推進課にお問い合わせください。 ☎(888)5709

## 所有地への不法投棄を防止

管理が行き届いていない土地はごみを投棄されやすくなります。所有地(管理地)では、周囲への柵などの設置やこまめな草刈り、見回りを心掛けるようにしましょう。

廃棄物対策課 ☎(888)5713

## 中小企業などの省エネ設備導入に最大100万円を補助

中小企業などが行うLEDや空調、ボイラー、変圧器、断熱・保温、インバータなどの省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。なお、申請には「省エネルギー診断」の受診が必要です。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 1006145〉

**対象事業者**▼市内に事業所を持ち事業を行っている、中小企業(個人事業主を含む)、医療法人、社会福祉法人

**対象経費**▼省エネルギー対策にかかる設計費や工事費、設備費、測量・試験費

**補助率**▼補助対象経費の3分の1

(補助額は最大100万円)

\*補助金は、市の予算(5千万円)の範囲内での交付となります。

## 問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5704

## 確定申告を3月17日以降に行ったかたへ

確定申告期間の延長により、所得税の確定申告書を3月17日以降に税務署へ提出したかたは、市民税・県民税の課税が、特別徴収は

6月分、普通徴収は第1期に間に合わない場合があります。この場合、特別徴収は7月分、普通徴収は第2期で課税または税額変更などの処理を行い、納税通知書などによりお知らせします。ご了承ください。

●問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(888)5476

## 市有地を先着順で売却します

次の市有地を先着順で売却します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 1016422〉

## 市有地の所在/面積/売却価格

①河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番14 / 1千19・00㎡ / 1千161万7千円

②河辺三内字野崎35番24 / 433・48㎡ / 284万8千円

③河辺三内字野崎35番26他1筆 / 452・63㎡ / 297万4千円

**申し込み**▼4月20日(月)から来月4月19日(月)までの平日午前9時〜午後5時に、財産管理活用課(市役所4階)へ。 ☎(888)5439

## 小規模修繕受注希望業者の追加登録受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加

登録を受け付けます。申請要領・用紙は契約課(市役所4階)にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

〈広報ID番号 1002125〉

**対象**▼市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、市に建設工事の業者登録をしているかたは申請できません。また、すでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っているかたは、申請不要です

**有効期間**▼6月1日(月)から来月5月31日(月)まで

**申し込み**▼5月11日(月)から22日(金)までの平日、午前8時30分〜正午までは午後1時〜5時に契約課(市役所4階)へ。 ☎(888)5438

## 交通指導隊員を募集します

通学路での街頭指導や、交通安全教室の講師などをボランティアで行っていただけの交通指導隊員を募集します。

**対象**▼20〜65歳で、市内に在住または勤務していて、過去3年間、無事故・無違反のかた(性別不問)

**申し込み**▼交通政策課 ☎(888)5766



文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



## 6月と8月の特別徴収額の計算式

{(前年度の年間保険料額÷6回①)×3回-4月の特別徴収額}÷2回

\*①の算出額は100円未満切り捨て。

### 後期高齢者医療保険料 特別徴収額を調整します

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金から引き落とし)額を1年を通じて均等にするため、6月と8月の特別徴収額を調整します。

対象となるかたは、収入の変動などにより、仮徴収額(4・6・8月)と本徴収額(10・12・2月)の差が大きいかたで、4月下旬に通知書を送ります。金額は、上の計算式を参考にしてください(額は100円未満切り捨て)。

なお、4月の仮徴収額と調整後の6月の仮徴収額の差が1千円未満の場合や、口座振替・納付書で納付しているかたは対象外です。

●問い合わせ 後期高齢医療課  
☎(888)5638

### 特定給食施設の開始届を お忘れなく

次の対象施設は、給食を開始した日から1か月以内に「特定給食施設開始届」を市保健所へ提出してください。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

〈広報ID番号 1005855〉

**対象施設**▶特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要なもので、

1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設

●問い合わせ 保健予防課 ☎(883)1178

### 「市民100人会」に ご協力ください



「市民100人会」は、市がさまざまな事業を進めようとするときに、無作為に選出した100人の市民の力がたがたから意見をお聴きする広聴制度です。会員のかたには、市が行うアンケートや意見募集などにご協力いただきます。

今年度から新しく会員になっていただくかたへ、依頼文書をお送りします。あなたの声を市政に活かすため、ぜひご協力ください。

### 市立病院の職員(事務職)を1人募集します

勤務時期は7月以降です。受験案内書に従って手続きをしてください。応募締切は4月24日(金)。

**受験資格**▶昭和36年4月2日以降に生まれ、医療機関や民間企業などでの職務経験が、直近6年間で3年以上(今年6月30日(火)までに3年に達する見込みを含む)あるかた

**試験方法**▶1次は書類審査。2次は

適性検査(筆記)と面接を5月23日(土)に市立病院で実施します

**受験案内書配布場所**▶市立病院(病院ホームページでも)、市役所1階総合案内、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、秋田市東京事務所(千代田区)

[http://akita-city-hospital.jp/pages/page/p334\\_m](http://akita-city-hospital.jp/pages/page/p334_m)

●問い合わせ 市立病院総務課 ☎(823)4171

### 春山登山や山菜採りでは 事故・遭難にご注意を!

毎年、春山では、残雪や荒れた登山道により道に迷いやすくなり、遭難や事故が発生しています。不測の事態を避けるため、次のことに注意しましょう。

- ▶自分の体力や体調にあった行動をとる、明るいうちに下山する
  - ▶携帯電話や予備の食料、防寒着、熊鈴、ラジオ、笛などを持つ
  - ▶単独行動をとらず、同行者と一緒に行動し、声を掛け合ってお互いの居場所を確認する
  - ▶家族などに行き先や入山地点を知らせ、登山届を山岳を管轄する警察署や交番、駐在所に提出する
- ※県内での登山届は、パソコンやスマートフォンなどから電子申請ができます。県警察本部ホームページをご確認ください。

<https://www.police.pref.akita.lg.jp/kenkei/news/tozantodoke/>

●問い合わせ 防災安全対策課 ☎(888)5434

### ご注意ください! 有毒植物による食中毒

山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べると食中毒が発生し、死に至る場合もあります。食用の野草だと確実に判断できない植物は、絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ようにしましょう。

◆山菜に混ざって有毒植物が生えていることがあります。一本一本確認して山菜を採り、調理前にも再度確認しましょう

**有毒植物と間違えやすい植物の例**

■バイケイソウ: オオバギボウシ(ウルイ)、ギョウジャニンニク ■トリカブト: ニリンソウ、モミジガサ

◆家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培するのはやめましょう

**有毒植物と間違えやすい植物の例**

■スイセン: ニラ ■チヨウセンアサガオ: モロヘイヤやアシタバの葉、ゴボウの根、ゴマの種 ■イヌフクラ

ン: ギョウジャニンニクやギボウシの葉、ジャガイモやタマネギの球根

●問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1181